

令和2年度第2回一関市総合計画審議会 会議録

- 1 会議名 令和2年度第2回一関市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和2年9月2日（水）午後2時00分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者

(1) 委員

阿部新一委員、砂金文昭委員、伊藤一樹委員、大沼佐樹子委員、小山亜希子委員、菅野佳弘委員、小岩邦弘会長、佐藤弘子委員、東海林訓委員、菅原君代委員、菅原敏委員、菅原行奈委員、菅原正弘委員、須藤壽弘委員、千田久美子委員、千田博委員、千葉哲夫委員、辻山慶治委員、徳谷喜久子副会長、中尾彩子委員、畠山育美委員、原田哲委員、吉田正弘委員、若山義典委員
欠席委員 太田久美委員、三浦幹夫委員、水谷みさえ委員

(2) 事務局

石川隆明市長公室長、菅原稔市長公室次長兼政策企画課長、鈴木敏宏政策企画課政策推進係長、小野寺知之主査、熊谷尚孝主事

5 議題

(1) 一関市総合計画後期基本計画の策定について

- ア 第1部重点プロジェクト（案）、第3部まちづくりの進め方（案）について
- イ 第2部分野別計画（案）について

(2) 一関市総合計画前期基本計画「主な指標」の令和元年度末時点の状況について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 2人（報道機関）

8 小岩会長挨拶

当審議会に諮問されている一関市総合計画後期基本計画について、10月末の答申予定で進めており、いよいよ残り2か月ほどとなってきた。会議もあと何回かしかできない状況で、今まで、アンケートやまちづくりスタッフ会議等で市民の皆さんから意見をいただきしております、我々はそういった意見を踏まえて、市民目線で後期基本計画を策定していくという役割があるので、残り短い期間であるが最終案をまとめていきたい。

また、昨日、岩手県でも3名のコロナウイルス感染者が出ているので、マスクをしっかりつけて会議に参加いただくようお願いしたい。

9 審議内容

(1) 一関市総合計画後期基本計画の策定について

ア 第1部重点プロジェクト（案）、第3部まちづくりの進め方（案）について
資料No.24-1 「一関市総合計画後期基本計画第1部重点プロジェクト（案）」、資
料No.24-2 「一関市総合計画後期基本計画第3部まちづくりの進め方（案）」により
事務局から説明を行った。

以下、委員からの質疑応答。

委 員 第1部重点プロジェクトのILCの項目について、私は北上山地にILCが造
られるのは賛成の立場だが、まち独自ではどうにもならない問題であると思う。

十数年前に核融合実験施設を日本に造ろうという話があって、政治主導で進め
られた。大型研究施設としてはILCと似ている施設である。そこで、各国で誘
致合戦が始まって、日本も絶対に誘致しないといけないということで司令塔に文
部科学省を据え、旗を振って進めてきた。日本として積極的に世界に訴えかけ、
資金的なものもクリアして、学会のほうからも支持があったが、最終的にはフ
ランスに誘致されることとなった。

それとILCを重ねてみると、まず、旗を振ってくれる代議士がいない。もう
一つは、事務局なり司令塔が文部科学省ではなく、高エネルギー加速器研究機構
なので、学会がILCの必要性を訴えなければならないのに、先送りの話をして
いる。加えて、資金面で1兆円くらいかかると言われており、現在のコロナ騒ぎ
で国家財政がそれどころではない状況である。そのような事情を踏まえると、ILC
実現の見通しとしては非常に暗いのではないか。その中で、一関市だけがま
ちづくりの主軸として掲げていていいのかと感じている。

そもそも、宇宙の起源を研究するのに必要な研究施設を造りたいという研究の
観点からプロジェクトは始まっており、まちおこしのプロジェクトでは決してな
い。研究施設は文部科学省の所管であり、まちおこしは別の省の所管である。複
数の省に跨った話であるが、一関市はあくまで学術研究というよりも、まちの活
性化のために誘致しようとしている。

もし、一関市が表明するのであれば、北上山地にILCの研究施設を持ってき
てほしい、そのためには支援、協力を惜しまない、という程度の話ではないかと
思う。意見として捉えて欲しい。

委 員 資料No.24-1の4ページの、施策を進める上で重視する視点のところの3行目
で、「複数の地域課題を同時解決していくSDGsの手法を実践に移していくま
す。」となっている。確かに、SDGsは経済、社会、環境の三側面が満たされな
ければ持続できないというのは事前に話されているところであるが、地域課題を
同時解決という表現は、三側面が連携していかなければならないという表現とは別

の表現だと思う。これがよくなれば、これも関連してよくなるだろうという、同時にまとめてやるという考え方も確かにできると思うが、焦点が非常に曖昧になる。これは具体的に言うと何を意味しているのか伺いたい。

事務局 複数の地域課題ということで様々あると思うが、一例を挙げるとすれば、地域内で生産した再生可能エネルギーを地域内で使っていくというようなエネルギーの地産地消の取組が挙げられる。これは、CO₂の排出が抑制されるという環境的な面に有効という部分と、今まで電気などの化石燃料由来のエネルギーに料金を払うということは、地域内で得られた所得が外に逃げていくことに繋がっていたが、地域内で生産された再生可能エネルギーを使うことでお金が地域外に逃げないという経済的な面にも効果があるということである。

そういう経済問題、環境問題などの地域の課題を同時に解決していくという視点で事業や施策を進めていくことが重要だと考え、重視する視点として盛り込んでいる。

委員 SDGsの手法は、確かにいろいろな事象が関連しており、関連する一つを進めることで芋づる式に変わっていくことは分かる。また、SDGsの手法は、社会の同意と経済が同時に回ることによって持続性を維持していく、それが環境の面にも役立てばよいのではないかということでもあると思う。

つまり、環境を優先することがSDGsのように思われているが、実際のところは地域の経済、地域の人たちの暮らしが持続しなければSDGsと言っても意味がないということを前提に進めていただきたい。

委員 資料No.24－1の4ページの(2)協働・公民連携のところで、記載されている内容の視点が行政側に立った視点のように感じる。まちづくりを進めるというのは行政と市民のパートナーシップからスタートしており、新しい公共という考え方も、公務員は市民的な目線で、市民は役所的な目線で、自分たちでできることは自分たちでやりましょうという新しい公共社会を作ろうということでスタートした考え方だと思う。しかし、記載を見ていくと「民間と連携して稼ぐ地域」ということで、「民間と連携します」というのは行政が民間と連携するという視点の記載になると思う。お互いが一体的にやっていく考え方からすると、この辺の視点がなかなか理解できないので、考え方を教えてもらいたい。

事務局 今まで一関市で進めていた市民協働や地域協働の在り方に加えて、様々な民間と協働していくという項目になる。これから、多様な市民ニーズに対応していく中で、行政だけの力ではできない部分があり、民間が持っている知識や情報、ノウハウなどの部分については、まさに行政に足りない部分でもあるので、協働し

て進めていきたいと思っている。

その結果、市民の皆さんのが受けられるサービスの質が高まるとともに、民間の皆さんの稼ぐ力を受けながら豊かな地域を作っていくことが大事であると考え、重視する視点として加えたところである。

委 員 ここでは、地域の住民たちが本職以外のコミュニティビジネスのような地域コミュニティの中で稼ぐことも必要ですよということで記載しているのか、それとも、企業も住民なので、住民の人たちと行政が一緒になって地域を作っていくましょうという進め方の視点なのか、その辺が曖昧だと思ったので意見させていただいた。

事務局 行政と住民の皆さんと一緒にやって進めていくという視点であり、こういった取組によって地域が豊かになっていけばよいということで案のような表現にしているが、表現についても再度見直していきたい。

委 員 この問題は、新たな公共の担い手というのは誰を想定しているのかというところだと思う。稼ぐ地域を作るのであれば、新たな地域の担い手が稼がなければいけない。そうなると、行政から安い賃金で人を使うということができなくなるということである。要するに、担い手を作るのであれば担い手が生活できる賃金は払わないと稼ぐ地域にはならないし、雇用の開発にならないと思う。

委 員 資料No.24－2の9ページの(5)地方公営企業の健全化の推進の項目のところで、①になっているが、ひとつの項目しかないので①というのは表現的におかしいのではないか。

事務局 今回の資料でご指摘のような点が多々あったと思うが、最終的に全体的を通して整理していきたいと思っているので、ご了承いただきたい。

イ 第2部分野別計画（案）について

資料No.25－1 「一関市総合計画後期基本計画第2部分野別計画（案）」、資料No.25－2「第1回総合計画審議会及び第3回まちづくりスタッフ会議の意見・質問に対する対応」により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質疑応答。

委 員 資料No.25－1の1ページ、2ページの農林水産業の項目について、まちづくりスタッフ会議の意見内容と見比べると、分野別計画の中に大切な概念として農産物のブランド化というのが抜けていると思う。ブランディングやブランド化は、これから大切な言葉だと思うので、その文言は入れてもらいたい。

また、4ページの(7)地域木材の資源エネルギーとしての活用の②のところで、

「市民の参画のもと、山林内から未利用材を搬出して燃料用チップや薪などに」とあるが、私も先祖から山林を譲り受けていて、整備が大変である。自分は林業を営んでいるわけでもないので、自伐型林業、個人が山とか林、森を整備していくという概念がこれから必要で、そういう点から見ても行政から応援をいただきたいと思っている。記載については、燃料用チップや薪と書いてあるが、炭も付け加えるとよいと思う。炭は農業肥料に活用可能で、より様々な分野で有効活用できる素材だと思うので、山林整備も進んでいくと思う。

事務局 ブランド化というのは非常に大事なものだと考えており、農産物の高付加価値化の点においても必要な視点だと考えている。資料No.25-1の4ページの(5)農林水産物の生産、販売支援の④のところで、「地域の豊かなめぐみが育み一関ブランドの確立を目指すこととしております。」と記載しており、こちらの点は積極的に取り組んでいきたいと思う。山林の整備や資源活用の件はご意見を伺ったので、意見を取りまとめていきたい。

委員 私は、医療関係のまちづくりスタッフ会議に出席した。資料No.25-2の8ページのNo.68について、まちづくりスタッフ会議の意見としては、「かかりつけ医」の定義が明確になっていないので、市民と医療関係者が納得するようなルール作りをしていくことを施策の展開に盛り込んでほしいというものであった。

ここで問題になっていたのは、「かかりつけ医」を用いましょう、周知しましょうというのを何年も前から行政で言っているが、行政の方でも、どういうものを「かかりつけ医」と言うのか、「かかりつけ医」が定義できていない。

実際に、「かかりつけ医」を持とうと思った市民が医療機関から「かかりつけ医」になることを断られるということが起きている。この定義をしっかりとしないことには周知をしても意味がない。まずは、定義をしっかりとから周知を図るべきではないかということが、まちづくりスタッフ会議での大きな議論であった。

各課対応を見ると、施策の展開に市民への周知を追記しましたとあるが、これでは今までと全く変わらない。これでは全く進まないから、あらためてゼロから定義を考え直したほうがよいという意見が市民からの意見である。ここは、えていかないとやっぱり意見をしても何も届かないというイメージが強くなると思う。

また、資料No.25-1の62ページの(1)地域医療体制の充実の④でも、「かかりつけ医」について、「ガイドブックなどの活用により周知を図ります。」とあるが、このガイドブックが今後新たに「かかりつけ医」を定義づけしたものを作られるガイドブックなのか、これまでどおり、定義の役目の果たしていないものをガ

ガイドブックとして重ねて周知を図っていくつもりなのかも大事なところだと思う。

加えて、この項目の市民の参画のところで、「普段から『かかりつけ医』を持ち、早めの受診を心がけましょう」とあって、できないと言っていることを改めて呼びかけている。安易に周知を図るという言葉が多く出てきており、周知をやらなければいけないということも分かるが、その前にしっかり周知の形になっているのか考えたほうがよい。

委員 今の意見は、「かかりつけ医」の定義がはっきりしていないという意見がまちづくりスタッフ会議であったということか。

委員 そのとおりである。その定義がしっかりとできていないのに、周知をするのは大きな問題であるということであった。修正するのであれば、ガイドブックにより周知を図りますではなく、こういったケースがあなたにとってのかかりつけ医ですよ、医療機関もこういう形で患者が来たら、あなたがかかりつけ医にならなければならないという両方を繋ぐ定義をしっかりと作りましょうということである。

今まで定義がなかったというのが、まちづくりスタッフ会議で明らかになったので、そこをはっきりさせるというのを施策に盛り込むべきであって、周知が先にきているのはおかしい。

事務局 「かかりつけ医」という定義から説明するような内容に検討していきたい。

委員 資料No.25－1の3ページの(3)農業の有する多面的機能の発揮のところで、法律ができて中山間地域とか多面的機能について、地域で作った組織に対し、それを支援しますよというものがある。組織がたくさんあって事務とかは大変だが、農業の様々な多面的な農業施設、田んぼ、田植え機とか用排水路を共同で管理するシステムであり、中山間地域では一関市はみなし過疎地であるので全域が対象になる。これを指標にいれて、もっと市も本気にならないと荒廃農地がどんどん増えていくと思う。多面的機能の管理する農地数なり、組織数を指標として管理するのがよいのではないか。

また、資料No.25－2の10ページのNo.84について、地域づくり計画は全域の計画ではないので、市の全域に係るようなものは反映して、それ以外は支援しますよという文言で書いてある。協働のまちづくりは補完性の原則なので市民と行政がそれぞれお互いに補完しながら地域づくりを進めていくのはそのとおりだと思う。では、具体的に地域づくり計画を作ったあと、どのように反映させていくのか、これから実施期間に入っていくがその辺の考え方を伺いたい。

事務局 農地関係の指標については、担当課に繋いで検討していきたい。多面的機能や中山間については重要な視点であり、数値化できているので指標について考えて

いきたい。

総合計画における地域づくり計画の位置づけとしては、市全体の総体的な分野にわたるものであるのはご理解いただいていると思う。その総合計画のもとに、地域協働推進計画があり、その計画が各地域協働体で作成している地域づくり計画と密接に関わっている。地域づくり計画策定に関しては職員による支援をしており、取組に関しても各種支援を行うということを地域協働推進計画の方で位置付けている。また、地域づくり計画は、総合計画に何ら位置づけるものではないということではなく、地域づくり計画の中で全市的なものは、市の総合計画の中に盛り込んでいくべきと考えている。

委 員 策定されている各地域の地域づくり計画の要旨を書き出せば、ほとんどここで示されている総合計画の分野別計画になると思う。どういう地域を作りたいかという将来像をそれぞれ33の地域で作っているので、その要点を総合計画とすれば、今度の総合計画に反映されているというのもそのまま示せるのでよいのではないかとずっと言ってきているが、なかなかこの意見が反映されていないのでもう一回検討してもらいたい。

事務局 地域の地域づくり計画と市の総合計画の関係は、ご承知のとおり協働を進めていく上での補完性の関係だと思う。補完性の関係なので、地域でできない部分を行政が補い、行政ができない部分を地域がそれぞれ担っていただいている。実際に、地域づくり計画の中からそれぞれの分野のものに反映している項目もある。

また、委員が言われているように、市内には33の地域づくり計画があるが、その地域の将来像を各地域の特色と捉えて、その将来像は各地域で担っていただくが、行政が一緒に支援できる部分があれば実際に行政で支援している部分もある。それぞれ地域の特色もあることから、地域づくり計画に記載されているものが全て総合計画に謳われるものではないというのが、今の市の考え方である。

委 員 私が前回意見した点を踏まえて、総合計画と各部門別計画の関係性の整理をしていただいたところは有難いと思う。

しかし、先ほど、他の委員からも意見があったが、各計画同士の繋がりを大切にしないといけないと思う。また、各部門別計画の課題がきちんと分析をされて、その上で今までのまちづくりスタッフ会議の意見が反映されたものが、総合計画分野別計画の課題などになってくると認識している。

つまり、部門別計画において、各部門の課題や、重点施策みたいなものがあると思うが、それが総合計画後期基本計画の文言にもきちんと反映されていくのが、計画策定の流れだと思う。その上で、前回も指摘したが、現状と課題と施策の展

開、指標の設定について矛盾しているところがある。そういったところを整理して欲しいとお願いしたが、整理されていない。

また、まちづくりスタッフ会議での意見に対して既に実施している、取り組んでいるということで分野別計画への反映が「〇」になっているところがあるが、まちづくりスタッフ会議の市民からの意見では、できていないという課題があるから出てきた意見だと思うので、きちんと分析して欲しい。担当課だけではなく、いろんな課が関わることなので、いろんな課で課題を協議してその展開を総合計画として示してもらいたい。

具体的に言うと、資料No.25－1の64ページの5－2地域福祉のところで、計画の体系図にもあるように地域福祉計画という部門別計画を実施する部分であるが、そこに関わる担当は保健福祉部だけではなく、市長公室、まちづくり推進部、消防本部、教育委員会などが関わっている。まちづくりスタッフ会議でも話題に出たが、成年後見制度の利用促進について、前期基本計画には、文言として入っていたが、今回の案では全て削除されている。地域福祉の中で成年後見の制度が課題として挙げられていて、市が利用促進計画を作らなければならないという国からの指示になっているはずである。その重要な部分がここに盛り込まれていないというのが不思議に思った。地域福祉の部分だけでもそういった矛盾が出てきているので、関連する課が一緒に作るのはそのとおりだが、もっと広く分野横断的な対応で再検討していただきたい。示された各計画の関係図は、もっと複雑な線になってくるはずである。そういう点を踏まえて総合計画をより良いものにしてもらいたい。

委 員 課題というお話をあったが、課題という言葉の意味をどう捉えているのか。問題ではなく、課題である。課題というのは問題を解決する施策が課題である。計画案の中に現状と課題という項目があるが、課題が見えてこない。一番端的に分かるのが、資料No.24－1の3ページの現状と課題の中で、10項目が出されているが、どれが課題に当たるのか。読んでみると、どれも人口ビジョンに書かれている結果だけ述べられていて、課題が見えてこない。この中で、具体的に課題は何なのかをお聞きしたい。

事務局 今のままの表現だと現状分析になっているので、この現状分析をどう課題として捉えるのかを整理していきたいと思う。

委 員 文章の構成について、現状と課題があつて、次に基本目標という構成になっているが、普通であれば、基本目標があつて現状分析をして、目標を達成するための課題があつて、課題を解決することで目標が達成される。課題を解決するため

に、市としていろいろな施策をやっていくのだと思う。

基本的な流れとして、なぜ2番目の項目が基本目標となっているのか、まず基本目標が最初にあって、現状と課題ではないか。

事務局 再度、構成については点検していきたい。ご意見いただいた課題の点については、資料No.24－1の3ページの現状と課題の⑥が課題という面が強いと捉えている。

委 員 最終的に市民が読む文書なので、もっと分かりやすい形で現状や課題から施策まで段階的に示してもらいたい。

(2) 一関市総合計画前期基本計画「主な指標」の令和元年度末時点の状況について
資料No.26「総合計画前期基本計画「主な指標」の令和元年度末進捗概要」により事務局から説明を行った。

意見なし。

10 その他

今後のスケジュール（案）について事務局から説明を行った。

11 担 当 課 市長公室政策企画課